

総国企
令和4年6月13日

各 部 局 長 殿

総務企画部長
教育・学生支援部長

本学構成員の海外渡航について（通知）

このことについて、外務省の「各国に対する感染症危険情報」が令和4年5月26日付けで見直されました。ついては、本学構成員（教職員・学生）の海外渡航に関する取扱いを見直し、下記のとおりとしますので貴部局構成員へ遺漏のないよう周知願います。

引き続き、新型コロナウイルス感染対策と大学活動のさらなる両立に御理解と御協力をお願いいたします。

記

1. 見直しのポイントと留意点（本学構成員の海外渡航）

- 外務省感染症危険情報レベル1の地域については、部局長による可否の判断は不要とします。
- レベル2以上の地域への海外渡航は、従前どおり部局長が必要性・緊急性を踏まえて可否を判断し、私事渡航は部局内で十分調整願います。部局での判断が困難な場合、本部担当へご相談ください。必要に応じ対策班会議において判断させていただきます。
- 用務・私事、レベルに関わらず、引き続き本部担当窓口への Google フォームによる報告は継続します。（「再入国・帰国届」を廃止するなど、大幅な簡素化を行いますので参考資料2を参照のこと）
- 渡航にあたっては「感染症危険情報のレベル<1,2,3>【日本→海外】」と「水際対策（28）色区分<青・黄・赤>【海外→日本】」を確認するようご留意ください（レベル・区分が一致しない地域がある）。

2. その他

- 令和3年10月19日付け「本学構成員の海外渡航及び本邦への再入国・帰国（通知）」は、廃止します。

※参考

○外務省 感染症危険情報の見直し (5月26日)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009373.html

○外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○外務省 海外安全ホームページ「感染症危険情報」とは？

https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html

○外務省 海外安全ホームページ「危険情報」とは？

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>

○外務省 渡航登録サービス

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

○厚生労働省 水際対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○経済産業省 TeCOT 登録医療機関情報 (海外渡航用の新型コロナウイルス検査証明を行う医療機関を検索可)

<https://www.tecot.go.jp/rmii/>

※添付資料

別紙「海外渡航報告フォーム」提出方法

参考資料1 海外渡航プロセス変更

参考資料2 海外渡航・新規入国に係る手続き、フォーム一覧

〔問い合わせ先〕

構成員身分/内容	本部担当係	担当理事
教職員・研究員等	総務企画部国際企画課 国際総務係 TEL: 91-4843 E-Mail: kokusai-g@grp.tohoku.ac.jp	理事・副学長(総務・ 財務・国際展開担当)
日本人学生	教育・学生支援部留学生課 海外留学係 TEL:92-7820 E-Mail: sab_query@grp.tohoku.ac.jp	理事・副学長(教育・ 学生支援担当)
外国人(留)学生	教育・学生支援部留学生課 国際教育係 TEL:92-7817 E-Mail: sed2@grp.tohoku.ac.jp	